

40461

教科書文庫

| |
|----------------|
| 4 |
| 110 |
| 31-1905 |
| 25000 46863 |

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

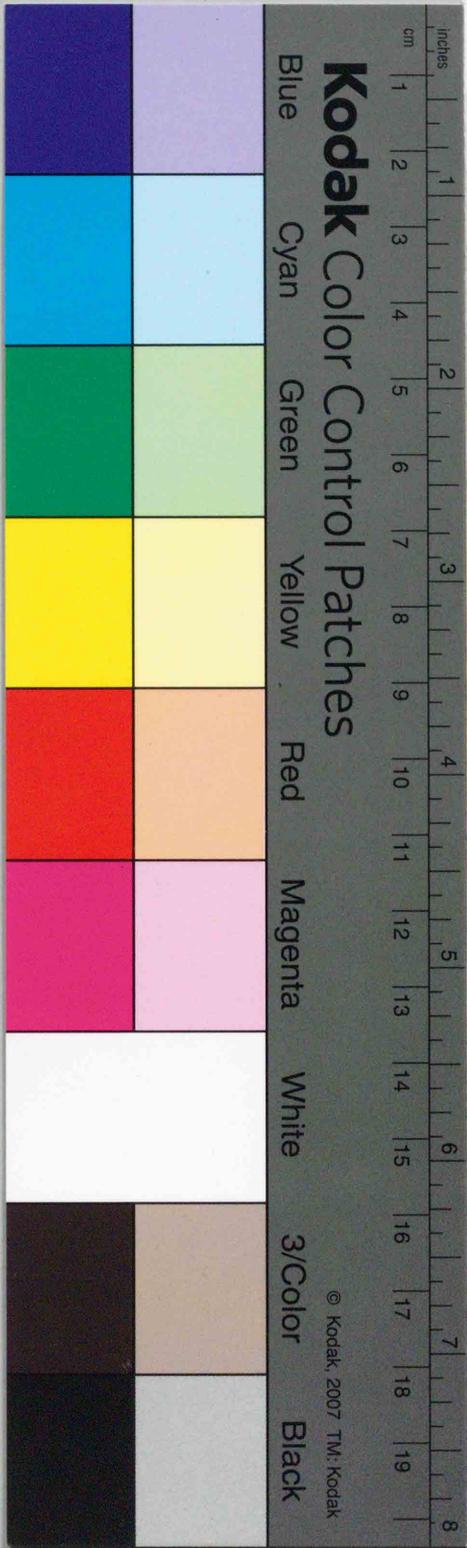


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



教科書文庫

4

110

31-1905

2500046863

文部省著作

第四學年
兒童用

尋常小學修身書

發賣所

株式會社
國定教科書共同販賣所

4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

教科書文庫
4
110
31-1905
2500046863



文部省著作

第四學年
兒童用

尋常小學修身書



發賣所

株式會社

國定教科書共同販賣所



登録番号
46863
分類
3759
M



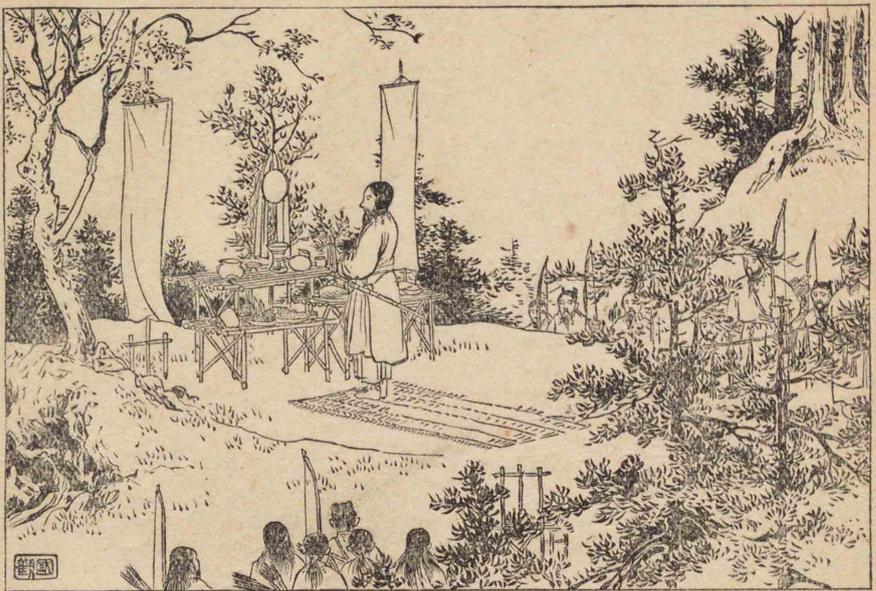
もくろく

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|------|-----------|--------|------|-----------|----------|-------|------------|------|------------|-------|------|------------|------------|
| 第十四 | 第十三 | 第十二 | 第十一 | 第十 | 第九 | 第八 | 第七 | 第六 | 第五 | 第四 | 第三 | 第二 | 第一 | |
| ちしきをみがけ | こころえ | しんたいについての | ゆーき | せよ | きをんべん(勤勉) | きよどー(共同) | うと | あにおとうとあねいも | こーこー | ちゅーくん(つづき) | ちゅーくん | あいこく | 大日本帝國(つづき) | 大日本帝國 |
| 二十三 | 二十一 | 十九 | 十七 | 十六 | 十三 | 十二 | 十 | 八 | 六 | 五 | 三 | 一 | 一 | |
| 第二十七 | 第二十六 | 第二十五 | 第二十四 | 第二十三 | 第二十二 | 第二十一 | 第二十 | 第十八 | 第十七 | 第十六 | 第十五 | | | |
| よい日本人 | つとめ | 男のつとめと女の | 人は萬物の長 | よ | ほーれいを重んぜ | ぎいんせんきよ | きよーいく | のーぜい | へいえき | こーえき(公益) | はくあい | ぜよ | 人のめいよを重ん | れいぎ |
| 四十五 | 四十三 | 四十二 | 四十 | 三十八 | 三十六 | 三十五 | 三十三 | 三十一 | 二十九 | 二十八 | 二十五 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | めいしん(迷信)をさ |
| | | | | | | | | | | | | | | けよ |

第一

天照大神アマテラスオホミカミは、おんまごニニギノミコトに、三種の神器じんぎをおさづけになつて、「この日本國ををさめよ。」とおほせられました。ニニギノミコトのごしそんの神武天皇ジンムテンノウは、おるものどもをごせいばつになつて、天皇のおくらにおつきになりました。これが、わが大日本帝國のはじめであります。

第二



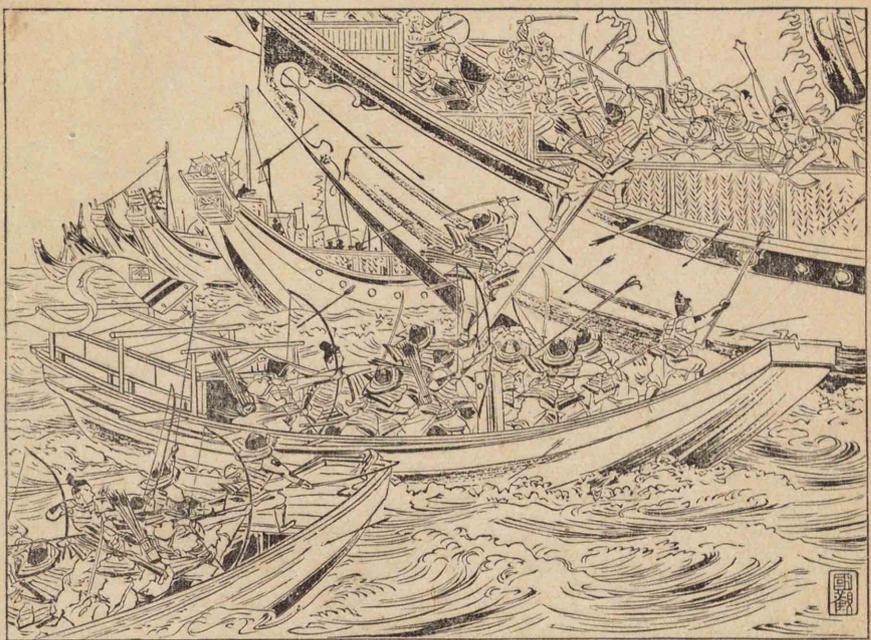
神武天皇からひきつづいて、おくらぬにおつきになつたご代代の天皇は、みなそのごしそんであります。かよーに、萬世一系の天皇をいただくことは、せかいの國に、たぐひのないことであります。

ご代代の天皇は、しんみんを子のよーに、おぼしめし、あつく、おめぐみになりました。おれらしんみんは、このおめぐみをわすれず、おが大日本帝國のために、つくさねばなりません。

第三

昔、元のへいが、わが國にせめ入らうとしたとき、わが國のぶしは、勇ましいはたらきをして、とーとしてきをうちしりぞけました。

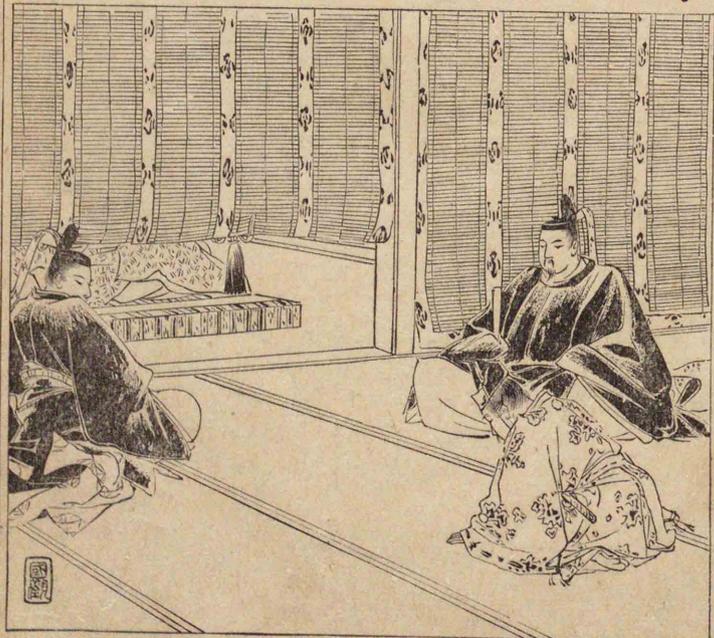
中にも、河野通有は、小さいふねにのつて、大きな



てきのふねにちかづ
 き、ほばしらをばしご
 にして、そのふねにの
 りうつり、たいしょー
 をとりこにして、か
 つてきました。
 通有は、みをすてて、わ
 が國をまもつた人であ
 ります。

第四

北條高時が、後醍醐天皇のおほせにしたがひ
 ませんでした。天皇は、
 楠木正成をおめしに
 なり、高時をうて。と、
 おほせられました。
 正成は、「わたくしのい
 きてをるかぎりは、か
 ならず、ごうんのひら



けるよーにいたしませう。とおこたへを申し
上げました。それから、わづかのへいをもって、た
びたび、高時タカトキの大軍をうちやぶりました。
そのうちに、天皇のおみがたをするものがで
きて、高時タカトキはとーとし、ほろぼされました。

第五

その後、足利尊氏アシカガウジがむほんして、大ぜいのへい
をつれて、みやこのほーへ、せめのぼりました。
正成マサシゲは、こころの中で、このたびのいくさには、

とても、いきてはかへれまいとおもひ子の正マサ
行ツラにむかひ、父がなくなった後も、ちゅーぎのこ
ころをうしなふ
な。こーこーの道
は、これよりほかに
はないぞ。とをし
へて、國にかへしま
した。そして、湊川ミナトガハ
で、大ぜいのてきと



正行

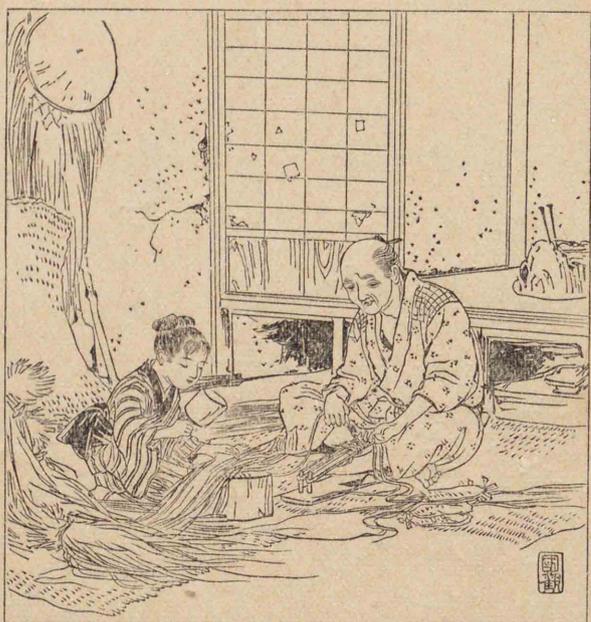
たたかて、うちじにしました。

正行^{マサツラ}は父のうちじにをききがなしがって、はら
をきらうとしました。正行^{マサツラ}の母は、そのうでを
おさへ、「おまへは父うへのをしへをおすれた
のか」といってきかせました。

この後、正行^{マサツラ}は父母のをしへを守り、り^りはなち
ーしんとなりました。

第六

オフサは、うちがまづしいため、八つのころか



ら、子もりなどにやとはれて、くらしを助けま
した。また、父がぞーり
や、あらちをつくるそ
ばで、わらをうって、て
つだひました。十一の
ときから、ほーこーに
でましたが、主人から
いただいたものは、父母におくりました。

かよーに、ふたおやをたいせつにしたので、や

くしよがらほーびをいただきました。

コーハ、オヤヲヤスンズルヨリ、大ナルハナシ。

第七

昔きよーだい二人で、でんじをあらそつて、やくしよにうったつたことがありました。泉八右衛門といふやくにんは、二人をじぶんの家によびせまいへやに、またせておきました。

二人は、いっしょに、一つの火ばちにあたつて、まつて



おましたが、そのうちに、小さかつたとき、父母のそばでなかよく、遊んだことをおもひだし、今さら、こんなにあらそふのはわるいと、こーかいして、なかなほりをしました。八右衛門は、二人のなかが、なほつたのを見て、たいそよるこびました。

第八

ある日四五人の子どもがとしよりの家に遊
にきました。としよ
りは三本のぼーと、急
ほんとをだし「このぼ
ーをたてて、その上に
急ほんをのせてごら
ん。」といひました。
子どもはいろいろく



ふーしたが、たちません。そのうちに、一人のこ
は、三本のぼーをよせて、まんなかをくくり、り
ーはしをひらいて、たて、上に、急ほんをのせま
した。そこで、としよりは、「一本づつでは、たたん
が、三本いっしょになると、よくたちます。それは力
をあはせるからである。」と、いってきかせました。
きよーだいや、ともだちは、力をあはせて、助けあ
はねばなりません。

第九

高田善右衛門といふ人は、十七のとき、じぶんではたらいで、家をおこさうとおもひたち、父にたのんで、わづかのかねをかりました。それをもとでにして、とーしんと、かさとをしいて、とほいと、ころまで、あきなひに、でかけました。

善右衛門は、けはしい山や、さびしい野原をこえ、雨風の日にも休まず、ながい間、せいでして、はたらきましたので、たいそーかねをまうけ

ました。それから、そのかねで、呉服をしいれて、賣りました。



いつも、正直で、けんやくで、あきなひに、べんきよーしました。から、たいそーりっぱな商人になりました。なにごとに、ほねををしまし、はたらくと、

りっぱなしごとができます。

第十



ダゲッソーといふフランス人は、きりつのだ
しい人で、正午にな
ると、すぐに、しよく
どーに行きました。
をりをり、しよくじ
のよーいが出て
をらず、またせられ

ることがありましたから、後には、筆と紙とを
しよくどーにそなへておき、まておる間に、かん
が一ついたことをかきしるしておきました。
それが、つもりつもって、十年のうち、りっぱな本
になりました。これは、時を重んじたからであ
ります。

時ハカネナリ。

第十一

イギリスのジェンナーは、うゑぼーそーのしか

たをはつめいした名高い人でありませう。あるときふとしたことから、うゑぼーそーのしかたをくふーしようとおもひたちました。人にあらはれても、ちつとも、かまはずに、いろいろと、ふーをこらし、二十三年もかかって、とーとー、そのしかたをはつめいしました。



このしかたをはつめいしてからも、いろいろと、おるくちをいはれました。それでも、こころざしをかへず、くふーをつづけてをりましたので、だんだん、せけん、にひろまりました。いったん、こころざしたことは、かならず、しとげるよーに、こころがけねばなりません。

第十二

昔、ギリシヤに、ソクラテスといふ名高い人がありました。いくさに、でたとき、ひよーろーがた

らんことがあって、
ほかのへいしは、み
なよまりましたが、
ソクラテスは、こら
へて、いつものよ
には、はたらきまし
た。また、ある寒い
朝、へいしは、みな、着物をかさねて、あついけがは
を足にまいて、でましたが、ソクラテスは、いつも



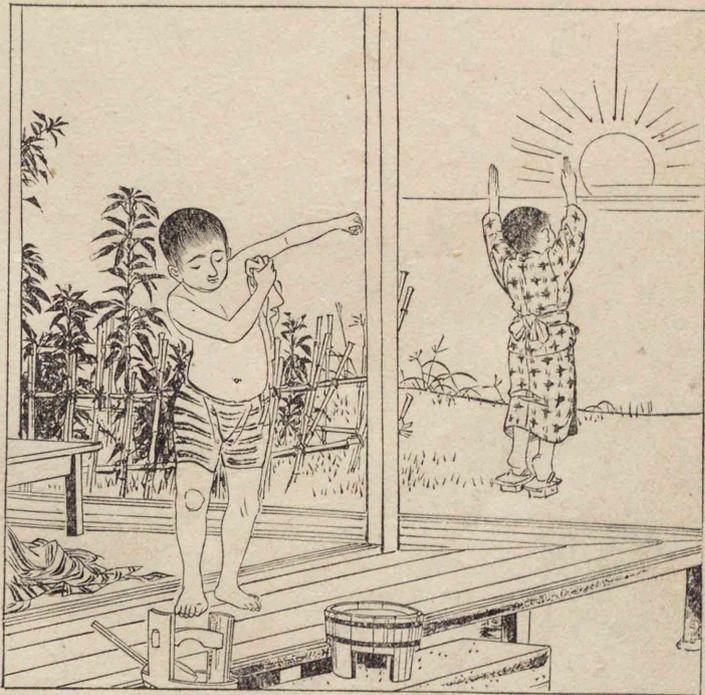
のまま、でかけました。

このいくさに、一人のしかんが、きずをうけて、
たふれましたら、ソクラテスは、すぐに遠いと
ころにつれて、いって、かいほーしました。

第十三

からだをじょぶにするには、うんどーするの
が、たいせつであります。着物は、せいけつにし、
ねむりや、しょくじは、きそくただしくせねばな
りません。

からだに、あかをつ
けておくのは、病氣
のもとになります。
うすぐらいところ
で、本をよみなどす
ると、目をいためま
す。
あれあれは、からだをじょぶにして、つよい日
本人とならうではありませんか。



第十四

ハチマンロイヤイ
八幡太郎義家はある日、よそに行つて、いくさの

話をしておました。大
江匡房といふがくしゃ
が、それをきいて「よい
むしゃであるが、をし
いことには、いくさの
ほしを知らん」と、ひと
りごとをいひました。



義家ヨシイヘのともものものが、それをきいてゐて、義家ヨシイヘにつげました。義家ヨシイヘは、すぐに、匡房マサフサにたのんで、いくさのほしをまなびました。その後、また、いくさがあつて、義家ヨシイヘがてきをせめにいらたとき、はるかあなたの田へ、多くのがんがおりようとして、にはかに、れつをみだしてとびさりました。義家ヨシイヘは、匡房マサフサからをしへられたことを、おもひだし、がんのれつがみだれるのは、ふくへいがあるためであらう。」と、いって、

へいしに、さがさせました。はたして、大ぜいのてきが、かくれてゐました。なにごとをするにも、ちしきをみがかねばなりません。

タマミガカザレバ光ナシ、人マナバザレバチナシ。

第十五

おくびよしなさむらひが、やみのばんに、さびしい道を通りました。かきの上から、大あたまの



をすするものがありました。ある日、きとーをして、みきどくりの中へごついをさしこむとご

ばけ物が見えたので、おどろいて、かたなをぬいて、きりつけました。よくじつ行って見ますと、びよーたんが二つにきれておました。あるところ、きとー

ついが動きだしました。これは、かみがごついに、のりうつたしるしである。と、人につげておましたら、風のために、みきどくりがたふれて、中からどじよーが、四五ひきをどりでました。せけんで、いひふらすあやしいことは、多くは、



このたぐひであります。

第十六

人は、れいぎを守らねばなりません。れいぎを守らんと、人にいやされます。人には、ことばづかひをていねいにし、また、ぎよーぎをよくせねばなりません。人から手紙をうけて、つんじのいるときは、すみやかに、つんじをせねばなりません。

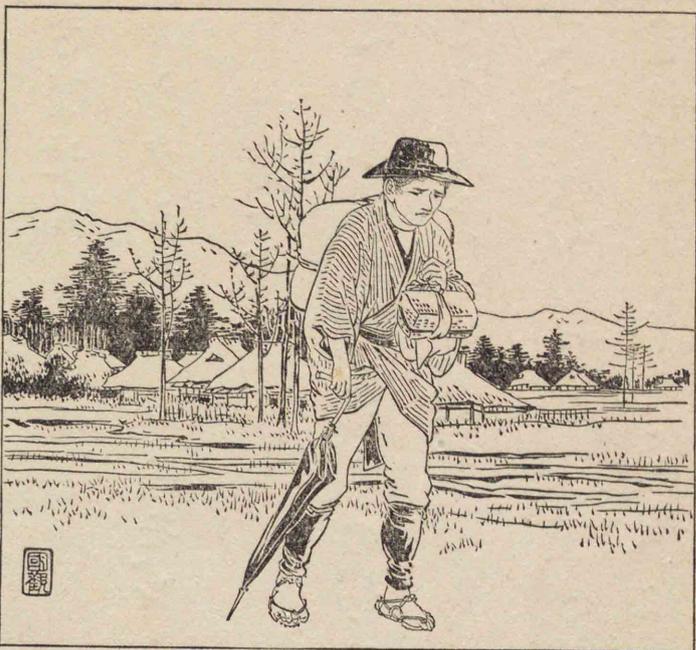
人としたしくなると、れいぎをおすれるよー

になりやすいが、したしいなかでも、れいぎを守らんと、ながく、なかよく、つきあふことができません。

シタシキナカニモ、レイギアリ。

第十七

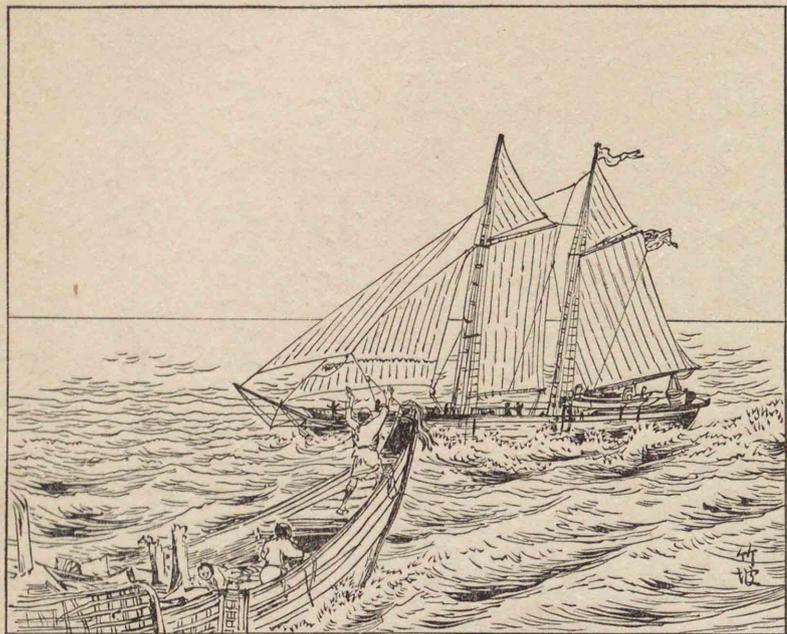
このわかものは、人のあるくちをいふことをこのみよい人にも、いろいろのあだ名をつけて、あざけりました。それがため、村の人に、くまれとーとー、その村にすんでをることがで



第十八

水夫^{スイフ}虎吉^{トラキチ}らはぼーふーにふき流され、二箇^{ニカ}月

きんよーになりまし
た。
人をおるくいへば、人
からにくまれます。す
べて、人のめいよをき
ずつけるよーなこと
をしてはなりません。



ばかりも、海の中にただよっておました。そのう

ちたくはへのしよく
もつもなくなり、たい
そし、なんぎをしまし
た。やがて、アメリカの
くちらをとるふねに、
であひましたが、せん
ちよーは、しんせつに、
虎吉^{トラキチ}らをいたはり、ア

メリカから、香港ホンコンへかよふふねに、たのんで、香港ホンコンまで、おくつてくれました。香港ホンコンには、日本人で、したてやを業としてゐるものがをりしんせつに、せわをして、フランスのふねにたのんで、清國シンゴのみなとまで、おくつてくれました。それから、ふねにのつて、日本にかつることができました。た。

外國のふねが、ふき流されて、わが國についたことも、たびたび、ありました。わが國でも、これにしよくもつをあたへて、ぶなんにかへれるよーに、せわをしました。かういふことをするのが、はくあいのみちであります。

第十九

京都キョトの西に、大堰川オホキといふ川があります。ながれもたひらかでなく、川の中に、多くのいはがあつて、舟をかよはすことができませんでした。三百年ほど前に、角倉了以スミノウラといふ人が、はじめ、この川をひらいて、舟のかよふよーにしま

した。これにはいろいろ
 るとくふーして、しと
 げたのであります。
 その後了以はまた、富
 士川の川ざらへをい
 ひつけられ、それをも
 しとげました。また京
 都の賀茂川にそって、
 高瀬川といふ川をほ



きを、はかたのであります。

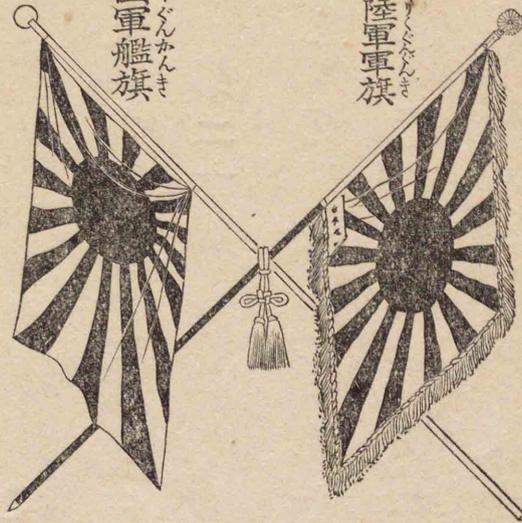
第二十

わが國の男子は、まん十七さいから、まん四十
 さいまで、國のために、兵役につく義務があり
 ます。それゆゑ、われらは小さいときから、きを

りあつたので、それで、大坂
 と京都とのうんそいの
 便利が、よくなりました。
 これらは、すべて、こゝえ

帝國陸軍軍旗

帝國軍艦旗



第二十一

わが國には、たくさん**の兵士**があつて、國をまもつておます。また、多くのやくしよがあつて、人民のた

つけて、おこなひをつつし、みからだをじよぶにして、おいて、兵役につき、國民の義務をつくさねばなりません。

めをはかたり、あるいものをばしたりして、いろいろのせいじをおこなつてをります。また、たくさん**の學校**があつて、國民にたいせつな學問ををしつてをります。國民は、これらのひよりにあてるために、租税ををさめる義務があります。

租税ををさめるについて、いつはりを申したてたり、きげんにおくれたりしては、なりません。

第二十二

わが國をさかんにするには、國民一人一人がよい人にならねばなりません。それには、みなが教育をうけて、徳ををさめ、知をみがくのがたいせつであります。

わが國民は、まん六さいになると、尋常小學校にはいって、教育をうけねばなりません。

第二十三

市には市會、町には町會、村には村會があつて、そ



村のためをよくかんがへて、よい人を選擧せねばなりません。議員に選擧せられたら、市町

の市町村のおほやけのことがらをひよぎします。その議員は、みな市町村の公民が、公民の中から選擧したものであります。

選擧をするには、市町

村そんのためをかんがつて、じゅーぶんじゅーぶんに、そのつとめをつくさねばなりません。

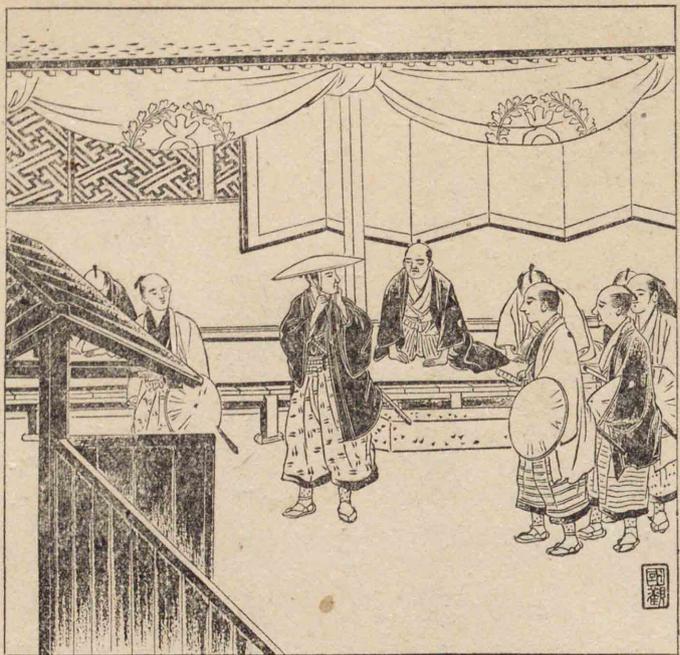
第二十四

ばくふばくふの重いやくにんに、松平マツダラ定信サダノブといふ人がありました。ある年、京都キョウトへのぼる道で、かさをかぶつたまま、箱根ハコネの關所せきしよを通らうとしました。關所せきしよのやくにんは、こゑをかけて、「きそくによつて、かさをおとりください。」といひました。定信サダノブはこれをきくと、すぐに、かさをとつて、通りま

した。やがて、使をそのやくにんのもとにやつて、

「ききほど、かさをかぶつたまま、關所せきしよを通らうとしたのは、おがふちゅーいで、まことに、あるかた。關所せきしよのきそくをまげずに、よく、とがめてくれ

た。かんしんなことだ。」と、ほめました。



法令ほうれいを重おもんぜねばなりません。

第二十五

人は萬物ばんぶつの長ちやうと申まをします。そのわけは、草や木は、じゆうじゆうに、動くこともできず、魚や鳥やけものは、動くことができても、人のよよいな知識ちしきがありません。また、人には良心りやうしんがあつて、よしあしをわきまへ、あるいことをしようとおもふと、良心りやうしんがとがめます。また、人は、よのため、人のために、なることをするのが、つとめだと知しつて

おます。それゆゑ、人は萬物ばんぶつの長ちやうと申まをするのであります。

萬物ばんぶつの長ちやうとうまれたものは、徳とくををさめ、知ちをみがき、人の人たる道みちをつくさねばなりません。

第二十六

男は、家の主人となつて、家業かぎふをつとめ、女は、男を助けて、家のせわをするものであります。男のつとめと、女のつとめとは、がよよいに、ちがふ

ところがありますから、そのところがけもちがはねはなりません。

しーしんのころえは、男も女も守らねばなりません。男はかばつて、女はやさしくなければなりません。れいぎさはーは、男にも、女にもたいせつであります。

知識ちしきは、男にも、女にも、たいせつでありますから、おのおの、そのつとめをつくすために、ひつよーな知識ちしきをみがかねばなりません。

女を男よりもおとておるものだとおもふのは、まちがひであります。ただ、男のつとめと、女のつとめとは、ちがふことをおもつて、めいめい、そのほんぶんをわすれんよーにせねばなりません。

第二十七

神武天皇ジンムテニウが、お位くらゐにおつきになつてから、今日こんにちまで、二千五百餘年になります。その間、ご代代の天皇は、臣民しんみんを子のよーにめぐみたまひ、臣民しんみん

もまた、皇室のさかえるよーにねがひました。
 われらもよい日本人となつて、皇室をうやまひ、
 わが大日本帝國をまもらねばなりません。
 われらは、父母にこーこーをつくし、きよーだい
 の間は、なかよくし、しんるいとしたりし、めし
 つかひをあはれまねばなりません。
 われらは、つねに、學問をはげみ、知識をみがき、
 めいしんをさけ、身體をじよぶにし、ゆーきを
 やしなひ、こころざしをかたくして、にんたい

のしゆかんをつくらねばなりません。また、正
 直で、約束を守り、時をむだにせず、きんべんで、
 けんやくで、ともだちには、しんぎをつくし、じ
 ぶんのことをほこらず、人のあやまちばゆる
 し、じぶんは、あやまちをせんよーに氣をつけ、
 人のめいよを重んじ、人には、しんせつをつく
 し、人に交るには、礼儀をうしなはんよーにせ
 ねばなりません。

また、人と力をあはせ、近所の人としたし、ひ

ろく、人を愛し、また、よのため、人のために、ゆゑきなしごとをせねばなりません。そのうへ、（市民）公民として、は、（市民）公民のころえをまもり、國民として、は、國民のころえを守らねばなりません。

つねに、これらのころえを守ると、明治二十三年十月三十日に、くだされた勅語（ちくご）のごし（ごし）いに、したがひたてまつることにあります。

をばり

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キ

ハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ
 爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
 斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫
 臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬
 ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ
 拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

明治三十六年十月廿六日 印 刷
 明治三十六年十月廿八日 發 行
 明治三十八年十月廿八日 翻刻印刷
 明治三十八年十一月十八日 翻刻發行

著作權所有

著作兼 發行所 文 部 省

翻 行 者 大 橋 新 太 郎

印 刷 者 愛 敬 利 世

印 刷 所 博 文 館 印 刷 所

發行所 博 文 館

東京市日本橋區本町三丁目八番地

明治三十三年十月廿六日
 文 部 省 檢 査 濟

發 賣 所

東京市日本橋區新右衛門町十六番地
 株式會社 國定教科書共同販賣所

尋常小學修身書
 第四學年兒童用

定價金 六 錢

長尾徽

375.9
M

広島大学図書
2500046863
